

## 平成12年 労働者災害補償保険法

〔問 5〕 保険給付に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- A 労災保険の年金給付を受けることができる者が同一の事由により他の公的な年金給付を受けることができる場合には、受給権者の選択により、いずれか一方の年金の受給を選択しなければならない。
- B 傷病補償年金は、休業補償給付に代えて支給されるものであるので、休業補償給付の受給者が請求した場合に限り、支給される。
- C 遺族補償年金は、同一人の死亡について厚生年金保険法の規定による遺族厚生年金が支給される場合であっても、それぞれの受給権者が異なるときは、遺族補償年金の額が調整されて減額されることはない。
- D 介護補償給付は、障害補償年金又は傷病補償年金を受ける権利を有する労働者がその支給事由となる障害によって常時介護を要する状態にあり、かつ、常時介護を受けている場合でなければ、支給されない。
- E 労災保険の各種年金給付の額は、その受給者が同時に厚生年金保険法の規定による老齢厚生年金又は国民年金法の規定による老齢基礎年金を受けることができる場合でも、これらとは給付事由が異なるので、これらの事由により調整されて減額されることはない。